

中央ひなた保育クラブ

- ★ 所在地 : 埼玉県和光市中央1-1-6 (第三小横) TEL: 048-424-8103
- ★ 定員 : 22名 (最大30名まで)
- ★ 開所時間 [登校日] 和光市立第三小学校の放課後 18時 (延長~19時)
[休校日 (土曜日・振替日)] 8時~18時 (延長~19時)
[長期休業日 (春・夏・冬休み)] 8時~18時 (延長~19時)
※日曜、祝日、12月29日~1月3日はお休みです。
※登校日・休校日・長期休業日等は、和光市立第三小学校のスケジュールに合わせたものとなります。
私立小学校等に在籍の場合はスケジュールが異なる可能性もありますのでご注意ください。
- ★ 保育料 ①通常保育料 月額 10,000円
②延長保育料 月額 3,000円/15分 200円
③おやつ費用 月額 2,500円/1食 150円
※保育クラブの利用日は、おやつを提供を受ける前に帰宅される場合にもおやつ代が発生します。
④昼食費用 (休校日のみ) 1食 400円
※学校給食のない日は、保育クラブの給食食べるか (有料)、お弁当を持参してください。
※利用料は毎月月末締め、翌月の口座振替となります。
- ★ 特徴
 - ・ **栄養士がおやつ、昼食を献立いたします。**
保育園と共通の調理室で、栄養士が献立した栄養バランスの良いメニューをご用意します。
園内調理のため、温かい手作りおやつ、昼食が食べられます。
 - ・ **ICTシステムを導入しています。**
児童の入退室を施設管理しておりますので、安心して通所させることができます。

対象児童

中央ひなた保育クラブに入所できる児童は、次のいずれにも該当する小学1年生から6年生までの児童です。
(中央ひなた保育クラブでは短期入所を受け付けておりません)

- (1) 市内の小学校に就学している児童、又は市内に住所を有し、市外の小学校へ就学している児童
- (2) 平日の放課後や土曜日等、日中に保護者が就労等により家庭にいない児童
- (3) ひとりで中央ひなた保育クラブまで通所でき、集団生活を行うことができる児童
※ひとりで通所が困難なことによる支援員の送迎は原則実施しておりません。

入所できる要件

次のいずれかに該当する場合、お申込みが可能です。

- ① 保護者が就労している場合
15時までに保護者が帰宅できる場合は対象となりません。
(在宅勤務、自営等により自宅で就労している場合は、就労時間が15時を超えていればお申込みが可能です。)
※入所前に離職し求職活動中になった場合は、離職した月の翌々月末まで在籍可能となります。離職が決まったタイミングでご相談ください。
 - ② 保護者が就学している場合
入所開始希望月以降も就学している場合。(入所可能期間は、利用希望年度内の就学期間)
 - ③ 保護者の出産
出産予定月とその前後2か月が入所開始希望月以降となる場合 (入所は予定月の前後2か月の該当期間まで)
※育児休業中は申請できません。ただし、入所開始希望月中に復職する場合は申請できます。
 - ④ 保護者が傷病等で、常時児童が自宅で過ごすことができない場合
 - ⑤ 保護者が親族等を常時介護する必要があり、児童が自宅で過ごすことができない場合
- ※入所要件を満たしていても、定員を超えた申込みがあった場合は、選考の結果により、入所待機となる場合があります。
ご了承ください。

※特別な配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。

また、申込みの際に児童状況表に必ず記載の上、状況が分かる資料の添付をお願いします。記載内容以外の事項があった場合は、入所をお断りする可能性もあります。

入所期間

最長で1年度間となります。(毎年度継続とはなりません。1年度毎に入所申込みが必要です。)

1 中央ひなた保育クラブ 入所申請（当初入所・随時入所共通事項）

●中央ひなた保育クラブを第1希望とする場合（単願も同様）は、中央ひなた保育クラブに持参又は郵送のいずれかの方法にてご申請ください。

※民設学童クラブと公設学童クラブを併願する場合は、必ず希望順を決定の上、第1希望先に応じた受付先に提出してください。（第1希望先に応じて受付先が異なりますので、ご注意ください。）

【窓口提出】・中央ひなた保育クラブで受付します。（中央ひなた保育園では受付できません。）

- ・受付には時間を要しますので、お待ちいただくことがあります。早めのご申請をお願いします。
- ・当初入所の土曜受付日及び随時入所申請は、事前予約制です。

【郵送提出】・ご不明点やご相談がある場合には、窓口までお越しください。

- ・郵送でお申込みいただいた方は、メールにて受付完了の連絡をします。受付完了のメールを持ちまして申し込みが完了したことになりますので、必ずメールアドレスの記載をお願いします。1週間ほど経っても受付完了メールが届かない場合は、中央ひなた保育クラブまでご連絡ください。メールアドレス及び電話番号の未記入や記載誤りがある場合には、申請書類の不足や不備について確認がとれないため、入所選考の対象とならない可能性があります。

●書類の記載不備不足等があった場合には、ご自宅又は勤務先に連絡することがあります。

2 令和7年4月1日からの入所（当初入所）

選考区分	入所申込み受付期間	受付時間
一次選考	令和6年10月18日（金）～令和6年12月23日（月）（消印有効） ★土曜窓口受付日 令和6年11月30日（土）（事前予約制） ※土曜受付日は、前日の受付時間中までに電話にてご予約ください。	平日 月～金曜日 10時～15時30分 17時～18時45分
二次選考	令和6年12月24日（火）～令和7年2月26日（水）（消印有効） ★土曜窓口受付日 令和7年1月25日（土）（事前予約制） ※土曜受付日は、前日の受付時間中までに電話にてご予約ください。	★土曜受付日は左記参照

※二次選考は一次入所者決定後に実施します。一次選考で定員を超えた場合は入所待機となります。

※入所要件を満たしていても、定員を超えた申込みがあった場合は、選考の結果により入所待機となることがあります。第2希望以降も入所希望をご検討いただきますよう、お願いします。

※公設学童クラブでは長期休業日中の短期入所も行っています。入所待機となる場合を考慮して、併願をご検討ください。（併願される場合は、各受付期間中に別途申請する必要があります。自動申請ではありませんので、ご注意ください。）

3 申込から入所までの流れ（当初入所）

申込受付期間内に必要書類の提出が間に合わなかった場合は選考できません。ご注意ください。

- ①申込み
：受付期間内に必要な書類をすべて揃えて提出してください。
- ②審査・選考
一次：1月中旬頃
二次：3月上旬頃
：提出書類を基に審査を行います。必要に応じて追加資料等を提出していただく場合や不明な点がある場合は自宅や勤務先等へ確認させていただくことがあります。
入所要件を確認した上で入所選考を実施し、支援の必要性及び優先支援の基準に従い、保育
※申込み先着順ではありません。
- ③選考結果通知
一次：1月末頃
二次：3月中旬頃
：入所の可否は、入所承諾書・入所不承諾書によって郵送で通知します。結果がご自宅に届きましたら、同封書類の内容もご確認ください。
※選考結果について、電話でのお問い合わせにはお答えできません。
- ④入所説明会
：入所に関する説明を行います。入所説明会については、入所承諾時に通知しますのでご確認の上、通知の内容に沿ってご対応ください。

【入所不承諾後の待機について】

- (1) 入所不承諾の場合は、申請取下げの申出がない限り入所待機者とし、毎月選考を行います。
当初の申請内容（就労状況等）に変更がある場合、必ず必要書類を追加提出してください。
5月以降の選考結果については入所が決定した場合のみ、入所承諾書を送付します。
- (2) 保育クラブ入所待機を取り下げる場合は、必ず中央ひなた保育クラブまでご連絡の上、「入所申請取下届」を提出してください。郵送で提出された方は、申込書に記載のメールアドレス宛に届出受領のメールを送付させていただきます。
- (3) 公設学童クラブの短期入所を併願される場合は、各受付期間中に別途申請する必要があります。自動申請ではありませんのでご注意ください

4 年度途中での入所（随時入所）

選考区分	入所申込み受付期間	受付時間
随時入所	入所希望月の前月 10 日（10 日が休日の場合は次の開所日）まで ※随時入所選考のみ【期日必着】となります。 （例 6 月 1 日入所希望の場合：5 月 10 日必着） ★随時入所申請は、前日の受付時間中までに電話にてご予約ください。	平日 月～金曜日 10 時～15 時 30 分 17 時～18 時 45 分 ★事前予約制（左記参照）

5 申込みに必要な書類及びチェック表

申込みに必要な書類は、中央ひなた保育クラブ・公設学童クラブ共通です。（市様式は和光市 HP からダウンロード可）
チェック欄をご活用いただき、必要な書類のご準備をお願いします。申込受付期間までに必要書類全ての提出が間に合わなかった場合は選考の対象となりませんので、ご注意ください。（不足書類の追加提出含む）

申請するための必須書類	説明	チェック欄
a 入所申込書 （市様式） ※申請児童人数分必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 学区に関わらず第 2 希望以降がある場合は記入してください。 学年は、保育クラブを利用（希望）する年度における学年を記入してください。 電話番号は日中つながりやすい方の番号及びメールアドレスをご記入ください。 世帯分離していない同居人がいる場合は、併せてご記入ください。 	□
b 児童状況表 （市様式） ※申請児童人数分必要です。	<ul style="list-style-type: none"> わこうっこクラブと学童クラブの一体型事業は、中央ひなた保育クラブでは実施しておりません。一体型事業の利用を希望する場合は、第 2 希望以降に必ず公設学童クラブ名を記入してください。（一体型事業は、公設学童クラブに入所となった場合のみ利用できます。） 保育の実施にあたり大事な書類となりますので、なるべく詳しく記入してください。 特別な配慮が必要な場合は、詳しく記入してください。療養手帳などをお持ちの場合は写しも併せて提出してください。 対象児童及び兄弟児において、和光市に納めるべき保育園保育料又は学童クラブ利用料の滞納がある方につきましては、入所選考時に減点対象となります。早急なお支払いは難しい場合、納付相談をすることもできますので、和光市保育施設課までお問い合わせください。 祖父母等の状況は、住所地が別の場合は「（同居して）いない」に○をしてください。 	□
c 保育を必要とする証明書・その他必要書類 （別表参照） ※保護者それぞれの分が必要。必須	<ul style="list-style-type: none"> 会社経営・自営の方は P4 別表のとおり自営の証明書をご提出ください。 変則勤務の就労の場合はシフト表をご提出ください。 通勤・通学の経路は P4 別表※6 のとおり提出してください。 就労証明書や医師の診断書につきましては、証明（雇用）期間にご注意ください。入所希望期間を満たしていないなど、記載内容によっては申請が完了しない場合があります。 申請時に和光市内に住民票がない方は、保育クラブに入所するまでに市内に在住することを証明する書類（賃貸借契約書、不動産売買契約書等）又は通学予定の小学校の入学・就学通知書のいずれかを提出してください。 兄弟同一申請の場合や保育園と同時申請の場合には、先に申請する書類に原本を添付し、後から申請する書類にはコピーを添付する方法での申請も可能です。 	□

- ひとり親の場合は「ひとり親であることの申立書」を提出してください。
- 残業等について、就労証明書やシフト表（原本証明がされているもの）等で証明されている場合は考慮いたしますが、口頭による申告または本人の記載による証明は考慮することができません。
- 公設学童クラブの利用料算出に必要な書類は、中央ひなた保育クラブに提出不要です。（第 2 希望以降に公設学童クラブを併願される場合は、申込時に中央ひなた保育クラブ経由で市に提出する事も可能です。申込後に追加提出される場合は、直接和光市保育施設課に提出してください。）

(別表)

入所要件		申請に必要な書類	備 考	様 式
	形 態			
1 就労	雇用されている (会社員など)	・就労証明書 ※1～5	勤務先にて記載・証明	市様式
		・通勤・通学の経路※6	自宅の場合は不要	市様式
		・シフト表(変則勤務の場合)	市様式及び申請者の手書きによるシフト表は勤務先の押印(原本証明)が必要です	市様式又は任意様式
	会社経営・自営	・就労証明書 ※1～5	証明書は自書	市様式
		・通勤・通学の経路※6	自宅の場合は不要	市様式
		・開業届・青色申告制度による確定申告書の写し等	開業届・確定申告の青色申告書等の写しがない場合は、その他営業の事実が確認できる書類等(営業許可書・法人登記簿等)	
	・シフト表(変則勤務の場合)	市様式及び申請者の手書きによるシフト表は勤務先の押印(原本証明)が必要です	市様式又は任意様式	
2 就学・技能訓練など		・在学証明書	在学期間の分かる書類	任意様式
		・時間割表	就学時間が分かる書類	任意様式
		・通勤・通学の経路※6	自宅の場合は不要	市様式
3 病気等や障害など		・診断書・身体障害者手帳等	状態、入院や治療期間が分かる書類※8	市様式又は任意様式
4 出 産		・診断書・母子手帳の写し	出産予定日が分かる書類	任意様式
5 介護・看護付き添い		・介護状況申告書	要介護が分かる書類 障害の程度が分かる書類	市様式
		・介護保険証		任意様式
		・身体障害者手帳など		任意様式
		・通勤・通学の経路※6		市様式
6 育児休暇 ※入所開始希望月中に復職している場合のみ申請可(予定を含む)		・就労証明書※1～5	勤務先にて記載・証明	市様式
		・通勤・通学の経路※6		市様式

- ※1 変則勤務で、就労証明書に固定の時間を記載できない場合、シフト表等を添付してください。シフト表等がない場合は、「直近4週間の就労状況表」和光市様式(市HPよりダウンロード可)を自書して、就労証明書に添付してください。
- ※2 残業による保育の必要性の指数評価を希望される方は、原本証明のある市様式や残業について記載のある就労証明書等をご用意ください。
- ※3 有効期限内(※5参照)の証明書を中央ひなた保育園又は中央ひなた保育クラブに提出された方については、就労証明書を転用することができます。その旨を申込み時にお伝えください。(コピー可)
- ※4 複数の就労をされている場合は全ての就労先の就労証明書をご提出ください。(提出がない場合は選考時に考慮いたしません)
- ※5 市へ提出した証明書の有効期限は、1年度間とします。(ただし、入所期間中において有効なものであること)
就労証明書の発行日は、当該年度における初回申請時の3か月以内の日付となっているものに限り有効とします。
(4月初申請は令和6年7月18日付以降発行の就労証明書を有効とします。)
- ※6 通勤・通学の経路については、公平性の観点から、「Google マップ」を参照し、ご記入ください。大幅に通勤・通学の時間が長く記載されている場合は、保育クラブ担当が変更をさせていただくことがあります。
- ※7 保育クラブ入所希望期間及び在籍可能期間は診断書に記載された診療見込期間、または、当該年度の3月31日までのいずれか早い期日までとなります。

【連絡・提出先】

〒351-0113 和光市中央 1-1-6 中央ひなた保育クラブ 村田宛 TEL 048-424-8103